

保護者のみなさまへ

令和 8 年度 就学援助のお知らせ

人吉市教育委員会

人吉市教育委員会では、子どもたちが安心して学習ができるよう、経済的な理由で就学が困難な児童及び生徒の保護者の方に対し、学用品費・給食費・修学旅行費等の援助を行う就学援助制度を設けています。

【対象者・申し込みについて】

- 対象者は人吉市に住所を有しており、下記の表のいずれかに該当する世帯です。
- **現在、就学援助対象世帯の方も、新たに申し込みが必要です。**
- 人吉市教育委員会または学校から就学援助申込書を受け取ってください。
- 下記の表を参考にして、該当する書類を御準備ください。
※令和 8 年度の申請分から、原則として所得課税証明書の添付は不要になりました。
ただし、令和 7 年 1 月 2 日以降に人吉市に転入された方は、転入前の市区町村から発行される所得課税証明書（世帯全員分・最新のもの）の添付が必要です。
- 複数の児童生徒がいる世帯につきましては、申込書及び添付書類の提出は 1 部で構いません。
- 記載内容や添付書類に不備があった場合は、審査保留となり支給開始月が遅れることがありますので御注意ください。

対 象 世 帯		添 付 書 類		
		税等の減免通知書の写し	児童扶養手当証書の写し	備考 各証明書等
1	生活保護の停止又は廃止世帯			停止・廃止決定通知書の写し
2	市町村民税非課税世帯			原則不要
3	市町村民税減免の世帯	○		
4	個人事業税減免の世帯	○		
5	固定資産税減免の世帯	○		
6	国民年金保険料免除の世帯	○		保険料の免除承認通知書の写し
7	国民健康保険税減免の世帯	○		
8	生活福祉資金を借りている世帯			貸付証明書の写し
9	児童扶養手当の受給世帯		○	最新のもの(有効期限要確認)
10	収入が少ない・不安定、災害や長期療養など特別な事情で生活が苦しく学用品費の支払いに困っている世帯			特別な事情がわかる書類

【提出について】

世 帯	提出先	提出期限
新小学 1 年生、新中学 1 年生が 1 人でもいる世帯	人吉市教育委員会	令和 7 年 1 2 月 2 4 日（水）まで
その他の世帯	就学している小中学校	令和 8 年 1 月 1 6 日（金）まで

※新 1 年生には、新入学児童生徒学用品費を今年度中に支給するため、他学年と提出期限が異なります。
御注意ください。

【問合せ先】

人吉市教育委員会 学校教育課教育係
TEL 22-2111 (内線 4015)